

令和5年(2023年;第51期)事業計画

(2023年1月1日～12月31日)

総務部

改正食品衛生法公布後、食品業界は新たなステージを迎えた。各種施策が施行されたが、このうち「営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設」については3年の経過措置を経た24年6月から完全施行となり、新たに許可業種となる節類製造事業者は引き続き体制を整えていく必要がある。

当会では、こうした業界を取り巻く環境変化に対応していくため、引き続き関係各所との連携および各部の活動をサポートしていくことが重要となる。

一方で新型コロナやロシアの戦争は食品業界全体に深刻な影響を及ぼしており、注視しつつ変化に際し必要な施策を検討できる体制が求められている。また議論をどう深めていくか、リモート会議の環境が常態化していく中で、新たな方針や活動スタイルが適時必要になる。

ほか当会は昭和49年に法人化してから2024年に50年を迎える。これまでの活動を整理し、次の50年に向けての周年事業についても検討を行っていく。加えて新JAS規格については、その可能性を含めて検討を継続していく。引き続き厳しい事業環境はあるが、一般消費者への利益と会員の事業活動に有益となるよう活動を精査し行っていく。

(主な実施予定項目)

(1) 重要事項

- ① 行政ほか関係団体との協力、連携等強化
- ② 50周年事業に関する検討
- ③ 感染症環境下における協会運営、事業活動方法の検討

(2) その他

- ① 鰹節の新JASに関する検討
- ② 会員の自主行動計画策定への周知および推進支援
- ③ 業界全般に関する各種事業

情報宣伝部・広報部

流通改善部

“With コロナ” 時代と世相的に変化しつつ各種イベントごとは再開し始めている。しかし変化した生活様式は常態化し、引き続きインターネットツールを活用したサービス等が進展していくものとみられる。これに対し今後適宜適切な情報発信をすることが重要になっていく。従前の人と人との繋がりは当然ながらも、業界として柔軟な対応力が問われてくる。

また各種イベントへの出展を予定しており、主に食育推進全国大会（6月、富山）、農林水産祭 “実りのフェスティバル” 等が挙がる。鰹節、削り節は、昆布とともに和食の礎を担ってきており、今後海外に発信すべき食材であることを念頭に、諸外国向けや国内向けの再周知といったPR活動等はより重要になってくる。

一方で延期が続いた第21回全国鰹節類品評会（山川大会）は9月の開催を予定し準備を進める。業界の一大イベントとして内外にアピールしていく。

（主な実施予定項目）

（1）重要事項

- ① 第21回全国鰹節類品評会の開催
- ② 食育推進全国大会等主要イベントへの出展
- ③ マスコミ等への適切な取材対応および情報提供

技術研究部

節類の小規模事業者向けHACCPガイドラインは21年3月に全会員に配布した。このガイドラインの周知に加えて理解・活用促進等が引き続き重要なになってくる。これに関し全国鰹節類生産者団体連合会と連携し、現場へのサポートに繋げていく。このほか必要な施策についても臨機応変に対応できるよう調整を図っていく。

（主な実施予定項目）

（1）重要事項

- ① HACCPガイドラインの周知、サポート体制の検討
- ② 全国鰹節類生産者団体連合会との連携・協力